

あなたの力を地域で活かしてみませんか

市民後見人養成講座

同じ地域で暮らす市民が、認知症高齢者、知的・精神障がい者などの支援を必要とする人に寄り添い、身近できめ細かな支援を行い、住み慣れた地域で安心して暮らすためのお手伝いをする、市民後見人の養成講座を開講します。

全6回 5月15日（土） 7月 3日（土）
 5月22日（土） 7月10日（土）
 5月29日（土） 7月17日（土）

※上記講座の他、施設実習、司法専門職実習、家庭裁判所見学等を予定しています

対象 20歳以上の市内在住・在勤者（近隣市も可）

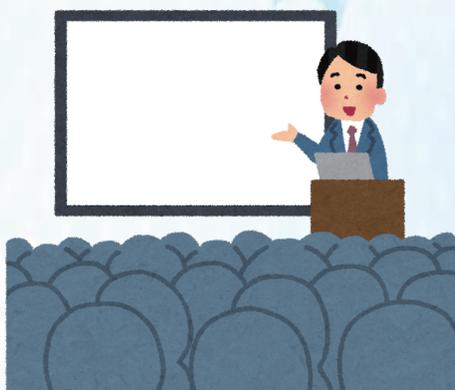
会場 志木市役所 第1庁舎 第1・第2会議室
 (フォーシーズンズ志木8F)

定員 20名 定員に達した場合には、志木市民を優先させていただきます。

費用 2,000円程度（テキスト購入費用）

締切 5月10日（月）

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、
当センターの対面研修実施ガイドラインに沿って研修を実施いたします。
マスク着用、手指消毒のご協力をお願いいたします。



申込み お問い合わせ先
基幹福祉相談センター
(後見ネットワークセンター)

電話 048-456-6021 (直通)

FAX 048-471-7092

メール kikan-soudan@susumerukai.net



講座予定

1日目 5月15日	オリエンテーション 開講式
	後見ネットワークセンターの実務、役割 ～センターってどんなところ？～
	成年後見制度の基礎 ～成年後見制度はどんな制度？～
	障がい者の理解① ～精神障がい者とは～
	障がい者の理解② ～知的障がい者とは～
2日目 5月22日	障がい者を支える仕組み ～障がい者への適切な支援について考える～
	高齢者、認知症の理解 ～認知症高齢者の気持ちを考える～
	高齢者、認知症の理解 ～認知症高齢者の支援について学ぼう～
3日目 5月29日	高齢者虐待について ～高齢者を虐待から守るには～
	高齢者を支える仕組み① ～高齢者あんしん相談センターってどんなところ？～
	高齢者を支える仕組み② ～介護保険サービスを受けるには？～
	対人援助の基礎 ～信頼関係を築くポイント～
	事務連絡
6月 上旬～下旬 選択した1日	体験実習（フィールドワーク）

4日目 7月3日	成年後見制度の基本 ～成年後見制度への理解を深めよう～
	市民後見人について ～市民後見人に求められるものとは？～
	市民後見人実践報告 ～先輩市民後見人の話を聞いてみよう～
	日常生活自立支援事業と法人後見 ～社会福祉協議会ってどんなところ？～
5日目 7月10日	後見人の実務 ～後見活動ってどんなことをするの？～
	家庭裁判所の実際 ～家庭裁判所の職員の話聞いてみよう～
	年金・公的医療保険制度 ～あなたに身近な年金、もしもに備える公的医療保険制度～
	税の仕組み ～役に立つ税知識～
6日目 7月17日	民法① ～暮らしに身近な民法～
	民法② ～民法について理解を深めよう～
	生活保護について ～生活を支える仕組み～
	消費者被害とその対応 ～消費者被害に遭わないためには～
	演習（事例検討） ～実際の事例について深く学ぼう～
	事務連絡
8月 上旬～下旬 選択した1日	体験実習（フィールドワーク）
9月頃	家庭裁判所見学 ～裁判所に行ってみよう～
	バンク登録意向面談

※市民後見人として活動するには家庭裁判所から選任されることが必要です。